

平成23年第2回川崎市議会臨時会

請願陳情文書表

請　願　文　書　表

受理番号	受理年月日	件　　名	請願提出者	紹介議員	要　　　旨	付託委員会
1	23. 5. 18	教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願	中原区 川崎のゆきとどいた 教育をすすめる会 ほか 6,769名	山 崎 直 史 花 輪 孝 一 東 正 則 竹 間 幸 一 松 川 正二郎 猪 股 美 恵 三 宅 隆 介	<p>全般的な不況の中で、14.2%（7人に1人）の子どもが平均的な家庭の半分以下の収入で育てられていることが明らかになっています。</p> <p>市では小学校1年生だけは35人以下学級が実現されていますが、小学校2年生及び中学校1年生でも35人以下学級になる措置をとることが必要であり、また、充実した教育のためには、臨時任用教職員や非常勤講師の待遇の改善は不可欠です。</p> <p>以上の趣旨により、下記の請願事項が速やかに審議・採択されることを希望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育費の無償化、父母負担軽減を進めてください。 2 国の責任で30人以下学級を早急に実施するよう、国と県に要望してください。 3 当面、市独自で小学校2年生までと、中学校1年生を35人以下学級にしてください。 4 定数法どおりに、正規職員を配置してください。 5 臨時任用教職員や時間講師の身分と待遇を改善してください。 	総務委員会

受付番号	受付年月日	件 名	請願提出者	紹介議員	要 旨	付託委員会
2	23. 5. 23	西生田4丁目に一時避難もできる広場＝公園を整備することを求める請願	多摩区 多摩区西生田住環境 を守る会 ほか658名	浅野文直 菅原進 井口真美 月本琢也 猪股美恵 三宅隆介	西生田4丁目 6619 番地3ほかに残されている斜面地は、市のみどりのカルテでもBランクに指定されている、貴重な緑地です。ここを、緑を残し、震災のときには一時避難ができるような機能を持つ公園的な広場として整備してください。	まちづくり 委員会

受付番号	受付年月日	件 名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
3	23. 5. 23	よみうりランド内の 巨大な盛り土の安全 性に関する請願	多摩区 よみうりランドの危 険な盛り土から菅仙 谷を守る会 ほか140名	廣田 健一 月本 琢也 井口 真美 三宅 隆介 猪股 美恵	平成21年7月、株式会社よみうりランドは、私たちが住む多摩区菅仙谷の谷戸の真上に40万立方メートルの土砂を埋め立てる計画を出し、アセスの手続きが行われました。そして、平成23年4月25日「よみうりランド内埋め立てに関する説明会」を行いました。説明は専門的な話を一方的に行い、質問も十分できなかつたので、再度の説明会を要求すると「もう行わない」との返答でした。私たちの疑問に事業者は何一つ答えておらず、この埋め立てによる危険性への不安は全く払拭できません。市が市民の命と安全を守るべく事業者に対し強く指導するよう、議会の御尽力をお願いします。 1 「(仮称) よみうりランド内埋め立て工事評価委員会」の答申を公表させ、真の第三者の専門家による検討をやり直すこと 2 東日本大震災の経験を生かし、大地震を想定し盛土の安全対策を行うこと 3 調整池の構造を明らかにし、地震や豪雨対策を万全にすること 4 説明会を開催させること	まちづくり 委員会

受付番号	受付年月日	件 名	請願提出者	紹介議員	要 旨	付託委員会
4	23. 5. 23	多摩区西生田1丁目の住環境を守ることを求める請願	多摩区 多摩区西生田一丁目の住環境を良くする会 ほか256名	浅野文直 菅原進 東正則 井口真美 月本琢也 猪股美恵 三宅隆介	<p>私たちちは、多摩区西生田1丁目の読売ランド前駅周辺で穏やかに暮らしておりました。突然、ポストに一建設株式会社が巨大なマンションを建てるチラシを配られ、本当に驚きました。</p> <p>この地域の住環境にとってあまりに悪影響であるため、計画を変えてほしいと繰り返し訴えていますが、「採算性があるのでもう計画は変えられない」と言い張ります。市民が普通に安心して暮らせる川崎市であってほしいと切に願っています。</p> <p>1 最低限、第1種低層住居専用地域の日影規制が守られるよう、建物の形状や位置を変えてください。</p> <p>2 水没の危険がある地下階をなくしてください。</p> <p>3 条例どおりの駐車場を確保させてください。</p> <p>4 ごみはごみ置き場で直接収集できるようにしてください。宅配便などの車を停めるスペースを確保させてください。</p> <p>5 都市計画道路完成後も容積率や建ぺい率を満たす建物になるようにしてください。</p>	まちづくり委員会

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
1	23. 5. 10	ペット以外の動物への餌やり禁止条例の制定に関する陳情	麻生区住者	<p>家のまわりや菜園などへ毎日のようにふんをされ、大変迷惑を受けており、近隣にお住まいの多くの方々も大変困っています。</p> <p>この問題は、近年、都市部ならどこでも問題化しているものと思われます。野良猫がまた野良猫を産み、そのまた野良猫が野良猫を産み、増える一方です。</p> <p>以前、えさやりの常習者は保健所から、えさをやるならトイレを作り、避妊手術をするように指導をされたようですが、トイレの設置や避妊手術をしないまま、保健所との話がついているとして、なお一層堂々とえさをやるようになりました。</p> <p>以上のことから、ペット以外の動物（たぬき、からす、野ばと、犬、猫等）によるふん害や危害防止のための罰則付きえさやり禁止条例の早期制定を求め、ここに陳情するものです。</p>	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
2	23. 5. 16	中原区上小田中5-10 -28電柱(七場309)即 急の移設対応に関する 陳情	中原区在住者	平成23年(2011年)3月9日のまちづくり委員会の陳情第190号において、建設緑政局に対して、現在ある位置から移設し、行政が費用を負担すべきであるという発言があり、継続審査となりましたが、いまだに進展がありません。 日々危険な生活を強いられています。 即急の電柱移設をお願いします。	まちづくり 委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
3	23. 5. 17	地球防衛宣言のための 決議を求める陳情	横浜市中区在住者	<p>世界には核兵器をはじめ、人類絶滅兵器があふれ、戦争が人類の自滅・敗者になることが明確にもかかわらず、戦争の準備に狂奔する世界が現時点の国際社会です。「国を守る」ことを第一義とし、そのためには何をしてもいい、とされる国際社会を構築させている前提の考え方が、世界を突き動かしているためです。</p> <p>世界を構築する前提の考え方が変われば、世界の方向が変わります。</p> <p>世界中の市民が国家を超えて連帯し、世界の世論が、より安全でより豊かな地球共同体社会の建設を高らかに歌い上げるようになり、軍人の意識が国よりも「地球を守らねば」という地球防衛隊員の意識に変化し、国と軍隊の切り離しが見えてくれば、国家も、「全体の中の部分としての分をわきまえた行動」をするようになるでしょう。</p> <p>重要なのは貴議会が「この世界の前提を変える」決議を行い、その行為で世界中の市町村議会に同様の決議を行うように呼びかけることです。</p> <p>正当性に確信をもって決議してください。</p>	市民委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
4	23. 5. 18	60歳以上の再任用教員 希望者の生活安定に関する陳情	川崎区在住者	<p>市教育委員会により実施されている再任用（継続雇用）希望者に対する対応は、高年齢者雇用安定法の改正趣旨と全く相いれないものであるため、以下の改善を陳情するものです。</p> <p>1 「再任用」「臨時的任用」「非常勤講師」として雇用継続する判断基準の明確化と、雇用継続に関する公平性を確立していただきたい。</p> <p>2 非常勤講師の多く（労災適用講師）を労働者として明確に位置付け、雇用保険への加入を行う。若しくはこれに代わる施策を行い、雇用期間の終了に関しては労働基準法に基づく対応を厳守し、教育労働者の生活と雇用の安定を図っていただきたい。</p> <p>3 再雇用教員の年休（有給）は、多くの民間企業と同様、正規教員時からの継続とし、年休ゼロの非常勤講師をなくしていただき、通勤費は、実費で支給していただきたい。</p> <p>4 高年齢者雇用安定法の趣旨にのっとり、希望者全員が65歳まで（年金支給開始年齢）教員としての生活を守れる雇用条件を確立していただきたい。</p> <p>5 非常勤講師を含めたすべての教員に教材研究、学習振り返り等、指導にかかる教育活動を円滑に進めるための時間を保障し、正規職員に準じた教育公務員特例法上の研修の機会を保障していただきたい。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
5	23. 5. 20	麻生区上麻生7丁目 15番地約10,000m ² の 緑地取得及び保全に 関する陳情	麻生区 麻生の緑を守る会	<p>麻生区上麻生7丁目15番地約10,000m²の土地は、先ごろ柿生の里特別緑地保全地区として指定された地域に隣接しており、一体の緑地を形成しています。</p> <p>当該地は、常緑樹・落葉樹が混在し、貴重種の自生する多摩丘陵緑地の典型であり、市の斜面緑地保全カルテでもAランクに位置付けられています。</p> <p>この貴重な緑地に対し、最近宅地造成開発が行われるという情報があります。</p> <p>ぜひ市において取得の上、緑地保全していただきたく陳情いたします。</p>	まちづくり 委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
6	23. 5. 20	望ましい歴史教科書の採択を求める陳情	川崎区 在日本大韓民国民団神奈川県川崎支部	<p>わたしたちは、市立中学校各校が 2012 年度から使用する教科書の採択に関し、下記のように要望します。</p> <p>1 市立中学校各校が、2012 年度から使用する教科書の採択に際し、望ましい歴史認識に基づいた「歴史教科書」を採用してください。</p> <p>2 同じく、偏った歴史認識に依拠する『「つくる会」主導の歴史教科書（中学校用・自由社版）』並びに、『「日本教育再生機構」主導の歴史教科書（中学校用・育鵬社）』を採択しないでください。</p> <p>3 教育委員会で、各教科書を比較検討される際には、教育現場の教員らの意見や、保護者、学校OBらの声を出来る限り反映してください。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
7	23. 5. 23	巨大マンションを作 るための盛土をやめ させることを求める 陳情	多摩区 多摩区西生田住環境を守る 会 ほか435名	<p>多摩区西生田4丁目14番地24号の西側に、地上3階地下1階のマンション「(仮称)ミオカステーロ生田マンション」の建設を行う計画が起きました。</p> <p>建築計画は、第1種低層住居専用地域の法的建築限界の10mをクリアする9.99mの計画としています。しかし、建物の高さそのものは12.04mの4階建てであり、さらに基礎部が2m程度あるため実際にはおよそ14m程度の高さの建物となっています。なぜそのような建物が出来るのか不思議でしかたありませんでしたが、実は建物の周りに盛土を行って平均地盤高を上げ、1階部分を3分の1が地面にうもれている地下室であるとして、容積率の緩和措置を受け、容積率100%の用途地域に、容積率142.3%のマンションとしています。</p> <p>市でも建物の高さを変え、延べ面積を増やすことを目的とする盛土はやめさせ、第1種低層住居専用地域には本当にその条件に合致した建物を建てる制度にするよう、陳情いたします。</p> <p>1 斜面地建築物の容積率を増やすことになる盛土は禁止すること</p>	まちづくり 委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要旨	付託委員会
8	23. 5. 23	(株)成建による神木本町4丁目のⅡ期工事に関する陳情	宮前区 神木本町4丁目宅地開発対策委員会	<p>(株)成建による神木本町4丁目のⅡ期工事に関し、以下の点について陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 予想される地震に耐え得る開発計画となっているのか審査するとともに、安全性について住民に十分な説明を行うよう指導してください。 2 この開発計画は、現在では「複合開発」とされる計画です。現在の基準に合わせた開発となるよう、市として事業者に対し指導を強めてください。 3 現在の条例に照らし、必要とされる雨水貯留施設の設置を強く指導してください。また、既存の雨水側溝に結ぶことは、水害の要因となります。既存の側溝にあふれない対策を講じてください。 4 安全な宅地開発にするためには、ボーリング調査箇所を増やし、試し掘りなど水位検査を行い、住民にデータを公表してください。 5 盛土の量を減らし、工事公害を減らすよう指導してください。工事車両の通行に当たっては、地元住民と十分協議して、安全対策を講じてください。 6 地域住民と工事協定を結ぶよう指導してください。また、工事協定締結前の工事着工はやめるよう、働きかけてください。 	まちづくり委員会